

としょかんへいこう！

3月の児童テーマ『ぞう』

中央図書館
守谷市大柏937-2
☎ 45-1000
FAX 45-7500

◆資料の検索はホームページから（パスワード登録すると、予約申込や貸出・予約状況の照会もできます）

パソコン <http://www.lib.moriya.ibaraki.jp> 携帯電話 <https://mobile.lib.moriya.ibaraki.jp>

引っ越しをする方へ

3月は引っ越しの季節。住所が変わった方は、利用カードと新しい住所が確認できるものをお持ちのうえ、変更届を提出してください。

なお、図書館の利用カードを作ることができるのは、市内に在住・在勤・在学されている方です。転居や転職・卒業などの理由で利用資格がなくなった場合は、利用カードの返却をお願いします。また、資料の返し忘れにもご注意ください。

詳しくは職員までお問い合わせください。



おはなし会においでよ！

▶日時 3月13日(水)、17日(日)、18日(月)、20日(水・祝)、26日(火) 11:00～

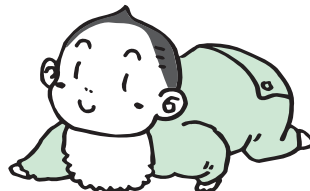
※日時は変更になる場合があります

※3月26日(火)は、おひぎでだっこおはなし会(赤ちゃん向け)

※3月17日(日)のおはなし会のみ 14:00～

※3月18日(月)のみ保健センターで 15:00～

▶場所 中央図書館 1階おはなしのへや
(おひぎでだっこおはなし会のみ3階視聴覚室)



返却期限をお守りください

図書館資料の貸出期間は2週間となっていますが、返却期限を守れない方が見受けられます。返却期限日から約1か月を経過した資料をお持ちの方は、新たに資料を借りることができなくなります。

★返却期限切れになる前に・・・ご利用ください！ 電話による“貸出延長サービス”★

返却期限が過ぎていない資料に限り、貸出期間を延長できます。ご希望の方は、電話で中央図書館へご連絡ください。

- ・手続きの際には、図書館利用カード番号、氏名、延長したい資料の番号や資料名をお知らせください。
- ・公民館図書室での取り扱いはありません。

【延長できる回数】同一資料について1回限り 【延長期間】連絡の日から2週間

【延長できない場合】・既に1回貸出延長をしている ・次に予約でお待ちの方がいる
・返却期限が過ぎている ・他自治体の図書館からの借用資料



新しく入った本

詳しくは各館に備え付けの新着資料リストをご覧ください。図書館のホームページからもご覧になれます。

タイトル	著者名	出版社	所蔵館	請求記号	ジャンル
クックパッド社員の名刺の秘密	横川 潤	講談社	図	007.3 ヨ	情報
にすいです。	沖方 丁	角川書店	中	Fウブカタ	対談集
ひとりになっても、夢中になれることをお持ちなさい	三星 静子	中経出版	郷	716.9 ミ	コラージュ
糖質オフのレシピ	大櫛 陽一	成美堂出版	高	498.5 オ	料理
運動が得意になる子どもの育て方	上州アスリートクラブ	自由国民社	北	379.9 ジ	家庭教育

所蔵館の説明 図：図書館 中：中央公民館 郷：郷州公民館 高：高野公民館 北：北守谷公民館

休館日 毎週月曜日、3月29日(金)

※3月29日(金)は中央図書館のみ休館、3月13日(水)は公民館図書室のみ休室

3・4月

開館時間 中央図書館 10:00～18:00 ※木曜日は、13:00～18:00
各公民館図書室 9:30～16:30